

INDEX

- 年始の挨拶
- 単身入居の皆様に対するみまもりサービス
(居住支援サービスの斡旋等事業)のお知らせ
- 令和3年4月からの家賃額について必ず“通知書”をご確認ください!!
- 家賃減免申請書の受付
- 駐車場使用料の減免を希望される方へ
- 自動車保管場所使用承諾証明書の発行について
- 緊急連絡先届の提出について
- 雪と暮らし～上手につきあうために～
- 新型コロナウイルスに注意しよう

(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです!

<https://s-j-k.or.jp/>



札幌市都市局長 大島 佳之

新年あけましておめでとうございます。新たな年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

入居者の皆さま・自治会役員の皆さまには、昨年も市営住宅の良好な居住環境維持のためにご尽力いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の流行により、入居者の皆さまの生活や市営住宅の維持管理にとって大きな影響があった年となりました。

このような状況下ではございますが、皆さまに良好な居住環境を提供するため、住宅管理公社・指定管理者と共に力を合わせて取り組んでまいりますので、本年も皆さまの変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆さまの益々のご健勝とご多幸を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



単身入居の皆様に対するみまもりサービス (居住支援サービスの斡旋等事業)のお知らせ

市営住宅に一人でお住まいの方の安否を心配するお問い合わせが増えてきています。そこで、住宅管理公社ではご自身の安否を登録したご家族等へメールでお伝えするみまもりサービスと、万一、自宅内で死亡となってしまう場合に、お部屋の家財を処分する費用や原状回復費用の補償(補償限度額100万円)が付いた有償サービスの斡旋をしています。

集会所にパンフレットを用意しておりますので、ぜひこの機会にご家族・ご親戚の方ともご検討いただくことをおすすめいたします。詳しくは下記へお問い合わせください。

※ 費用補償は自宅内での死亡時のみ対象となります。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 管理課

☎211-3385

令和3年4月からの家賃額について 必ず“通知書”をご確認ください!!

令和3年4月からの家賃額につきましては、令和2年6月からの収入申告をもとに計算し、2月上旬に『家賃決定通知書』を郵送します。

郵送されましたら、必ず内容をご確認ください。

また、郵送された通知書の表題が『収入超過者認定通知書 兼 家賃決定通知書』になっている方は、一定以上の収入があるため、住宅を明け渡すよう努めていただきます。

該当する方につきましては、民間住宅などへの転居をご検討くださいますようお願いいたします。

なお、収入超過者認定に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。



お問い合わせ先

札幌市 都市局市街地整備部
住宅課 管理係

☎211-2806

家賃減免申請書の受付

※ 受付期間は窓口の混雑が予想されますので、新型コロナウイルスの感染防止を図る意味から、減免申請書は出来るだけ郵送等でご提出ください。

■ 令和3年度分(令和3年4月以降)家賃減免の受付

令和3年度分(令和3年4月以降)の家賃減免の受付が始まります。家賃の減免が令和3年3月で終わり、引き続き希望される方は、下記の期間で受付します。

記

〔受付期間〕

ア) 年金のみで生活する世帯全員が60歳以上の場合
…2月1日～4月末日まで受付

イ) 左記ア)以外
…3月1日～4月末日まで受付



■ 令和2年度分(令和3年1月～3月)家賃減免の受付

令和2年度分(令和3年1月～3月)の家賃減免を希望される方は、希望される月の末日までに申請してください。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係

☎211-2355

住宅管理公社(中央区北1条西2丁目 オーク札幌ビル1階)の 窓口時間延長のお知らせ

家賃減免申請に関して、1月25日(月)から1月29日(金)の間、通常の午後5時15分を午後7時まで延長して受付しますので、日中の手続きが難しい方はどうぞご利用ください。

※ 午前8時45分から午後7時までにご来社ください。

駐車場使用料の減免を希望される方へ

次の(1)から(3)の要件を全て満たしている方は、駐車場使用料が減免となる場合がありますので、下記にご相談ください。

- (1) 車いす住宅に付随する専用駐車場を利用する方、又は身体移動のために自動車の使用が不可欠と認められる方(通勤、通学等)
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている方で、下肢又は体幹の障がいにより1級から4級に該当する方
- (3) 家賃の減額を受けている方で減免率60%の方、又は家賃の免除を受けている方



※ なお、借り上げ住宅は駐車場使用料減免の対象ではありません。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係 ☎211-2355

自動車保管場所使用承諾証明書の発行について

札幌市の事務手続き変更に伴い、

- ① 駐車場使用申込と同時に申請
- ② 使用者変更と同時に申請

の場合は、申請から5営業日後の午後3時以降の発行になりました。

なお、

- 承認されている使用者が車両変更
 - 承認されている車両の住所変更
 - 承認されている車両の駐車場使用者への名義変更
- の場合は、従来どおり、即日発行ができます。

- 1 開始日
令和3年1月4日申請分から
- 2 発行日の変更
申請書受理日より5営業日後の午後3時以降

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 駐車場・収納担当係

☎208-1280

緊急連絡先届の提出について

(対象:一人世帯/今年度は北区、白石区、手稲区の団地にお住まいの方が対象です)

市営住宅に一人でお住まいの方を対象とした緊急連絡先届について、すでに提出期限は過ぎておりますが、まだ提出されていない方は、郵送または集会所に提出をお願いします。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 管理課

☎211-3385



毎年、この時期市内では、雪に関連する事故が多発していますので、この季節を安全・安心に過ごしていくために、次のことを心がけましょう。

● 除雪にご協力を

団地内及び駐車場の通路に積もった雪は通行の妨げになります。

皆さんが気持ちよく利用できるよう除雪にご協力をお願いします。



● 子どもたちの遊び場に注意

除雪によってできた団地内の雪山は、子どもたちにとって格好の遊び場となりますが、車道に転げ落ちたり、車に傷をつけたりする等、思わぬ事故が起きたりする危険があります。

また、道路わきの雪山で遊ぶことも、交通事故につながり大変危険ですので、遊ばせないよう注意しましょう。



● 落雪に注意

軒下は、落雪・落氷の可能性があり大変危険です。落雪のおそれがある場所については、立ち入り禁止看板等を設置していますので、絶対に近寄らないようにしましょう。

子どもたちにも日頃から軒下が危険なことを教え、付近で遊んでいたら声をかけるようにしましょう。



● 水道の凍結に注意

一日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたときや旅行等で長時間水道を使用しないときは、水道の凍結にご注意ください。使用不能になるばかりではなく、凍結によって水道管等を破損するおそれがあります。

万が一凍結させてしまった場合、その処置費用は皆さんの負担になり、管が破損した場合の修繕費、破損などで階下に漏水被害が発生した場合も、原因者負担となりますので、十分ご注意ください。



新型コロナウイルスに注意しよう

「新型コロナウイルス感染」が拡大しています。入居者の皆さまにおかれましては、日常的な予防である咳エチケットや手洗いの徹底をお願いします。

また、集団感染の発生しやすい「密閉」「密集」「密接」の3つの状況(3密)を避けることで感染の可能性を減らすことができます。

